

令和2年分以降、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、現行の適用要件に加え、e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存が必要となります。なお、税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円控除を受けられません。

問い合わせ

宇和島税務署
☎0895-22-4511

3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がい者の法定雇用率が、令和3年3月1日から次のように変わります。

- ▼民間企業 2.3%
- ▼地方公共団体等 2.6%
- ▼県市町村の教育委員会 2.5%

今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならぬ民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。障がい者の法定雇用率の引き上げについて、ご不明な点はハローワーク宇和島までご連絡ください。

問い合わせ

ハローワーク宇和島
☎0895-22-8609

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずは愛媛労働局、または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。制度のご案内は、厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roundou/sekimen/roundousya2/yema/>) 覧になれます。

問い合わせ

愛媛労働局労働基準部
労災補償課
☎089-9335-5206

募集等

**えひめ結婚支援センター
ボランティア推進員募集**

えひめ結婚支援センターで

は、出会いイベントのお手伝いをしていただく「ボランティア推進員」を募集しています。また、「ボランティア推進員」として活動していただいた方は、1対1のお見合い事業「愛結び」でカップルをサポートする「愛結びサポーター」にもご応募いただけます。

個別説明会南予会場①

日時

2月20日(土)

13時～16時の間で約1時間

場所

宇和島市立中央公民館

個別説明会南予会場②

日時

2月23日(火)

10時～16時の間で約1時間

場所

大洲喜多法人会事務所

説明会は、完全予約制となりますので、参加希望の方は、事前に予約してください。

問い合わせ

えひめ結婚支援センター
☎089-9333-5596

松山東高等学校通信制課程生徒募集のお知らせ

本校は、県内で唯一の公立高等学校通信制課程です。必要条件を満たせば、高等学校卒業の資格が得られます。入学を希望される方、興味のある方は、事前にお問い合わせください。

出願期間

▼新入学

1次

2月16日(火)～3月9日(火)

2次

3月19日(金)～4月1日(木)

▼編入学

2月16日(火)～3月9日(火)

▼転入学

3月15日(月)～3月19日(金)

留意事項

入学を希望される本人に、左記の日程で直接説明をさせていただきます。願書を手渡していただきます。日程で都合の悪い方はお問い合わせください。(※願書は、本人以外に配布できません。)

2月2日(火)、2月14日(日)

2月21日(日)、3月25日(木)

問い合わせ

県立松山東高等学校通信制課程
☎089-945-0131

相談

こころの健康相談のご案内

心の健康に関する個別相談を無料で行っています。学校、職場、家庭等での悩みを一人で抱えていませんか?一人では悩まないでご相談ください。一緒に考えていきましょう。

日時

2月22日(月)

13時30分～16時
(3名程度まで)

対象者

鬼北町に居住地を有する者

場所

鬼北町広見保健センター

相談員

臨床心理士(面談形式)

予約制のため、希望される方は2月17日(水)までに問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ

保健介護課保健係
内線2506

2月は「相続登記はお済みですか」月間です

愛媛県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか」月間と定め、左記のとおり無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議などと相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

日時・場所

2月の1カ月間、県下各司法書士事務所にて随時承ります。

相談料

無料※事前予約の場合

相談例

登記名義人が亡くなった先代のままなのですが等

問い合わせ

愛媛県司法書士会
☎089-941-8065